

新郷村地球温暖化対策 実行計画(事務事業編)

中間評価

令和3年 11 月

新郷村

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1-1 計画策定・見直しの趣旨	1
1-2 概要	2
第2章 計画の中間評価と今後の目標	7
2-1 基準年度	7
2-2 温室効果ガス排出状況	9
2-3 中間目標と評価	11
2-4 今後の目標	15
2-5 目標達成の基本方針	16
第3章 目標達成に向けた取組	17
3-1 職員等の取組	17
3-2 施設や設備・機器における取組	18
3-3 事務局の取組	20
第4章 計画の進行政管理・公表	21
4-1 推進体制	21
4-2 進行政管理の仕組み	22
4-3 公表	22
データ資料	23
巻末資料	29
資料1 新郷村地球温暖化対策委員会	
資料2 推進担当者名簿	
資料3 新郷村地球温暖化対策実行計画の用語解説	

第1章 計画の基本的事項

1-1 計画策定・見直しの趣旨

地球温暖化は、人為的活動によって排出される温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地球表面の温度が上昇する現象です。地球温暖化により引き起こされる気候変動は、平均気温の上昇、農作物や生態系への影響、暴風、水害の激化等、我が国においても被害が観測されています。

地球温暖化問題は、世界規模で取り組むべき課題となっており、平成 27 年 12 月に国連気候変動枠組条約国締結会議の第 21 回会議が開催され、本会において「パリ協定」が採択され、平成 28 年 11 月に批准、発効されました。「パリ協定」の採択を受け、国は「地球温暖化対策の推進に関する法令」を一部改正、平成 28 年 5 月に「地球温暖化対策計画」を策定、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくこととなりました。青森県においても、平成 23 年 3 月に「青森県地球温暖化対策推進計画」を策定、平成 30 年に見直しを行い、令和 12 年度までを計画期間とする新たな計画が策定されました。

新郷村においても、国や県の計画を勘案し、村の事務及び事業からの温室効果ガスの排出抑制のため、平成 30 年 3 月に「新郷村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。本計画の期間は、平成 29 年度から令和 12 年度までの 14 年間で、令和 3 年度に計画の見直しを行います。令和 2 年度までの取組状況等を評価し、今後の目標等を改めて設定、実行します。

1-2 概要

(1) 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき、村の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第 21 条(抜粋)

市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

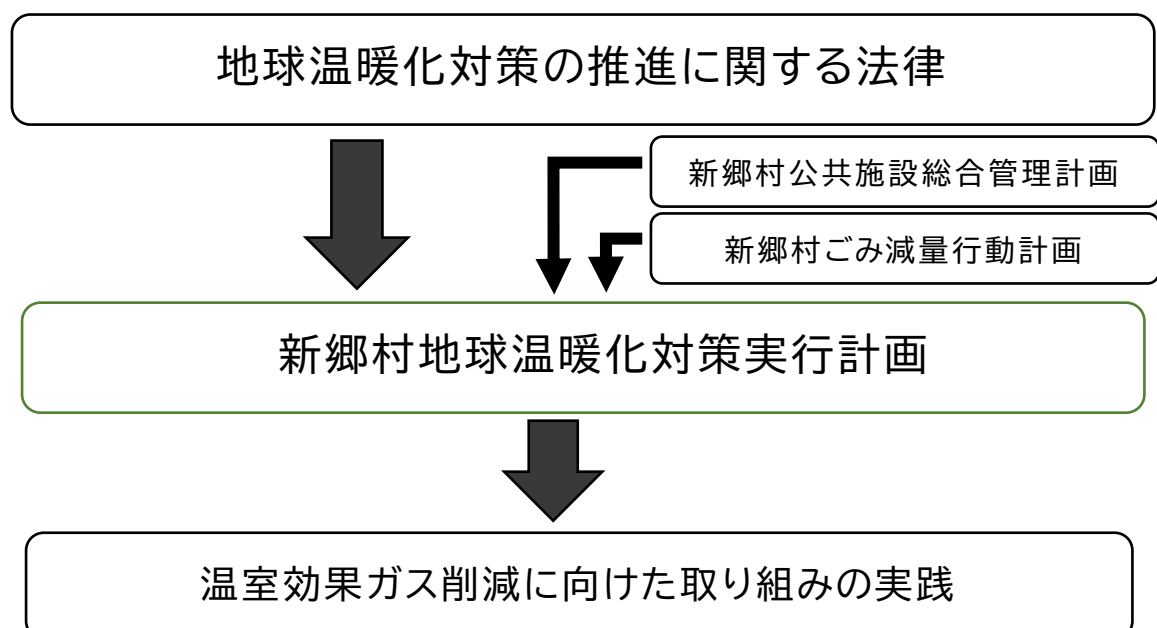
- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

8 市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

10 市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

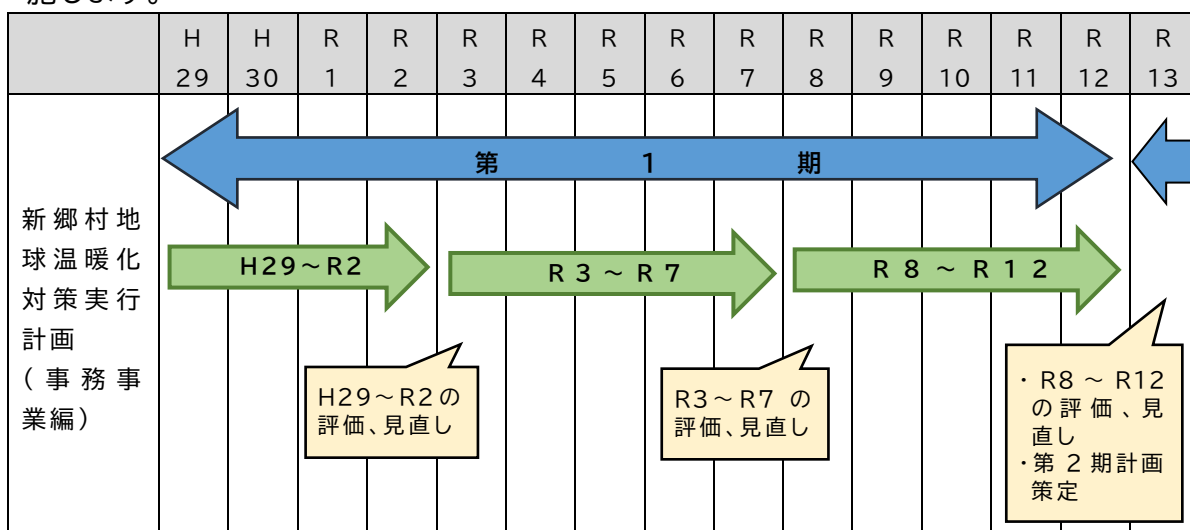
(2) 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスの排出を抑制していく取組を進めていきます。



(2)計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から令和 12 年度までの 14 年間で、実施状況や地球温暖化対策に関する技術開発や社会経済情勢の変化等を踏まえ、5 年ごとに目標の達成状況を検証し、見直しを行います。次回の見直しは令和 8 年度に実施します。



(3)対象とする範囲

本計画の対象範囲は、新郷村の全事業拠点の事務及び事業とします。また、本計画では下記表 1 の施設を対象とします。その他の施設については、エネルギーの使用状況の把握が困難等の理由により対象外としましたが、今後、把握方法の検討を行い、見直し時や次期計画策定時に対象とするかを改めて検討します。

表 1 対象組織(施設)

所 属	施 設 名
厚生課	総合福祉センター、老人福祉センター、住民憩の家、和の家
総務課	本・支庁舎、西越駐在所
企画 商工観光課	ものづくり学校、地域通信サブセンター、新郷温泉館、野沢温泉、ふるさと活性化公社、間木ノ平グリーンパーク
農林課	有機資源センター、 夫根出荷施設 ※1 乾燥加工施設※R1 年度まで企画商工観光課所管
建設課	建設課車両、除雪ステーション、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、村営住宅、農村公園、 街路灯(金ヶ沢坂ノ下)※H30 年度まで総務課所管
教育委員会	美郷館、山村開発センター、教員住宅、西越地区公民館、小坂地区公民館、田茂代地区公民館、戸来小学校、西越小学校、新郷中学校、野沢中学校、小坂地区体育館、村民プール、村営野球場、村営スキー場
診療所	新郷村国民健康保険診療所

※1 計画策定時は対象施設として、当該施設で排出される温室効果ガスも計上していましたが、当該施設で行う事業は新郷村役場ではなく民間企業が平成 8 年度から実施していることが判明したため、除外します。

(4)対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項が対象としている下記表 2 の 7 種類の温室効果ガスのうち、排出量の多くを占める**二酸化炭素(CO₂)のみ**とします。

新郷村での排出量が極めて少なく、算定が容易ではない②メタン(CH₄)、③一酸化二窒素(N₂O)、④ハイドロフルオロカーボン(HFC)、⑤パーフルオロカーボン(PFC)、⑥六ふっ化硫黄(SF₆)は計画の算定対象外とします。また、二酸化炭素の非エネルギー起源については、村にごみ焼却施設が無いため、算定対象外とします。

⑦三ふっ化窒素は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第 3 条第 1 項に基づき、事務事業編で温室効果ガス総排出量の算定対象とする温室効果ガスには含まれていないため、本計画の対象外です。

表 2 地球温暖化対策の推進に関する法律で対象とする温室効果ガスの種類

種類	人為的な発生源
①二酸化炭素(CO ₂)	【エネルギー起源】 施設での電気や燃料(都市ガス、灯油、重油など)の使用、公用車での燃料(ガソリンなど)の使用により排出されるもの。
	【非エネルギー起源】 廃プラスチック類の焼却等により排出されるもの。
②メタン(CH ₄)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
③一酸化二窒(N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
④ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑤パーフルオロカーボン(PFC)	半導体の製造、溶剤等を使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑥六ふっ化硫黄(SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等を使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑦三ふっ化窒素(NF ₃)	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニングにおいて用いられているもの。

(5)本計画の目標

本計画では、村の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を、
基準年度である平成 27 年度に比べ、令和 12 年度までに 40%削減するこ
とを目標としています。

第2章 計画の中間評価と今後の目標

下記のデータについては使用量実績不明のため、前年度もしくは次年度と同数値と仮定し、評価を行っています。

- ・有機資源センター：平成 27～28 年度の軽油
→平成 29 年度と同数値と仮定
- ・新郷温泉館：平成 28 年度の電気、LP ガス
- ・ふるさと活性化公社：平成 28 年度の電気、灯油、軽油、ガソリン、LP ガス
間木ノ平グリーンパーク
→平成 27 年度と同数値と仮定

2-1 基準年度

本計画の基準年度は、計画策定時のデータである平成 27 年度とします。また、計画策定時に対象施設としていた「大根出荷施設」は、平成 8 年度開設当初から民間企業が使用し、村で事業を行っていないことが判明したため、計画の対象外とします。

また、平成 27 年度から平成 28 年度の燃料使用量の実績不明分について、計画策定時のデータでは使用量「0」として計上していましたが、より誤差の無い評価を行うため、前年度もしくは次年度と同数値と仮定し、計画策定時のデータを修正します。

それに伴い、基準年度のデータから「大根出荷施設」の温室効果ガス排出量及び燃料使用量を除外、使用量実績不明分については前年度もしくは次年度と同数値とし、計画策定時の数値を下記のとおり修正します。

【温室効果ガス排出量削減目標】

修正前

基準年度 (平成 27 年度) 排出量	令和 3 年度 排出量	削減目標量	平成 27 年度比
1,952t-CO ₂	1,757t-CO ₂	-195t-CO ₂	10%減



修正後

基準年度 (平成 27 年度) 排出量	令和 3 年度 排出量	削減目標量	平成 27 年度比
1,921t-CO ₂	1,729t-CO ₂	-192t-CO ₂	10%減

【平成 27 年度新郷村役場のエネルギー種別温室効果ガス排出量】

修正前

種 別	単 位	平成27年度年間使用量 (基準年度)	温室効果ガス 年間排出量
電気	kWh	2,136,811	1,186
A重油	ℓ	125,820	341
灯油	ℓ	97,434	243
軽油	ℓ	36,757	95
ガソリン	ℓ	18,828	44
LPガス	kg	13,430	40
合計	t-CO ₂		1,949



修正後

種 別	単 位	平成27年度年間使用量 (基準年度)	温室効果ガス 年間排出量
電気	kWh	2,032,514	1,128
A重油	ℓ	125,820	341
灯油	ℓ	97,024	241
軽油	ℓ	49,164	127
ガソリン	ℓ	18,828	44
LPガス	kg	13,426	40
合計	t-CO ₂		1,921

【エネルギー種別ごとの使用量削減目標】

修正前

種 別	単 位	平成27年度 (基準年度)	目標削減率	中間目標値
電気	kWh	2,136,811	-11%	1,901,762
A重油	ℓ	125,820	-6%	118,271
灯油	ℓ	97,434	-10%	87,691
軽油	ℓ	36,757	-10%	33,081
ガソリン	ℓ	18,828	-10%	16,945
LPガス	kg	13,430	-6%	12,624



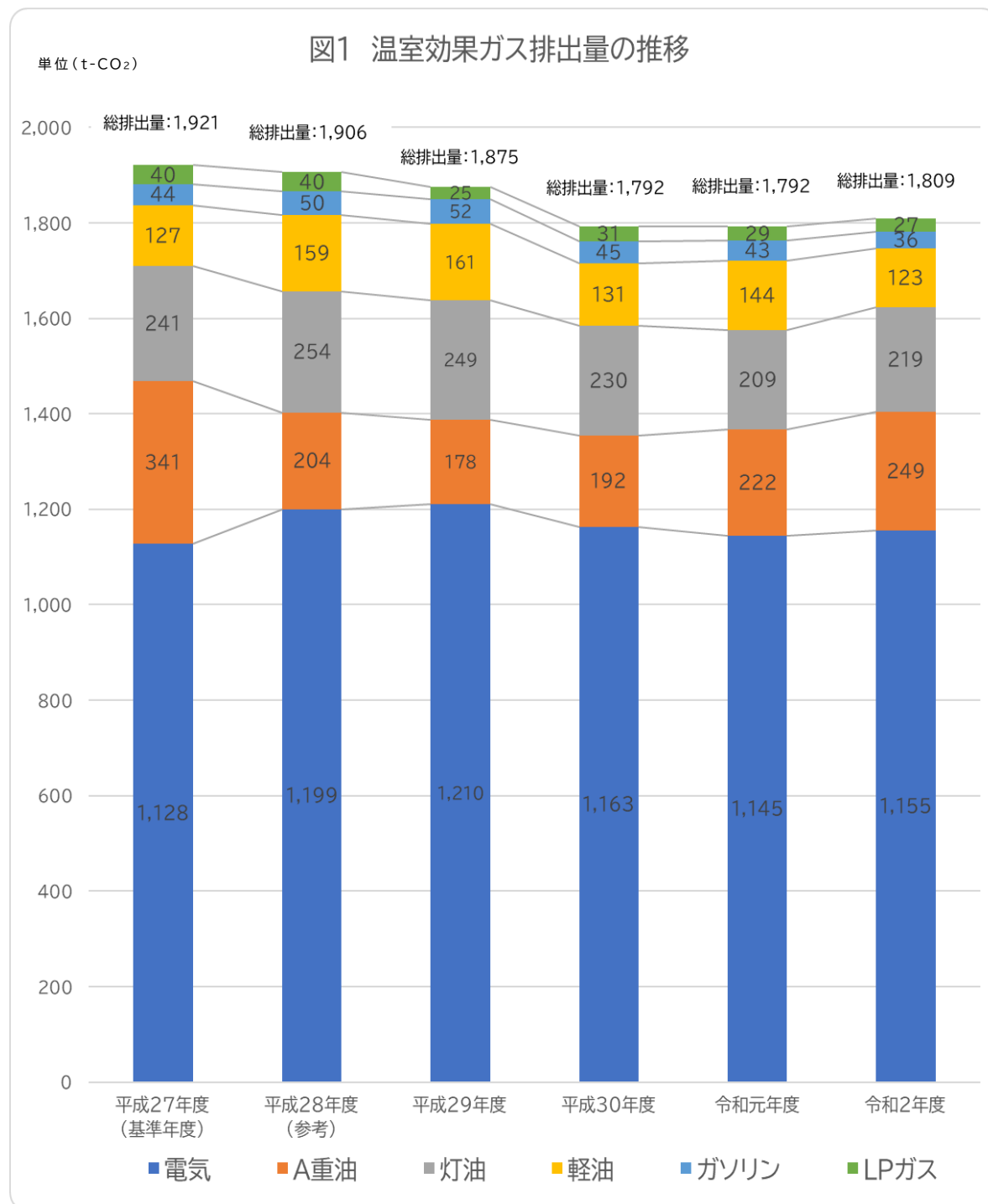
修正後

種 別	単 位	平成27年度 (基準年度)	目標削減率	中間目標値
電気	kWh	2,032,514	-11%	1,808,937
A重油	ℓ	125,820	-6%	118,271
灯油	ℓ	97,024	-10%	87,322
軽油	ℓ	49,164	-10%	44,248
ガソリン	ℓ	18,828	-10%	16,945
LPガス	kg	13,426	-6%	12,620

2-2 温室効果ガス排出状況

新郷村における温室効果ガス排出量の推移は、図1のとおりです。令和2年度の温室効果ガス総排出量は1,809t-CO₂で、平成27年度の温室効果ガス総排出量1,921t-CO₂と比較して、5.8%減少している状況です。

年度推移でみると、平成29年度から平成30年度にかけて減少となっていますが、令和2年度にやや増加しています。



(1)エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の推移

エネルギー種別でみると、平成 27 年度に比べて電気による排出量が増加していますが、A 重油・灯油・軽油・ガソリン・LP ガスは減少しています。

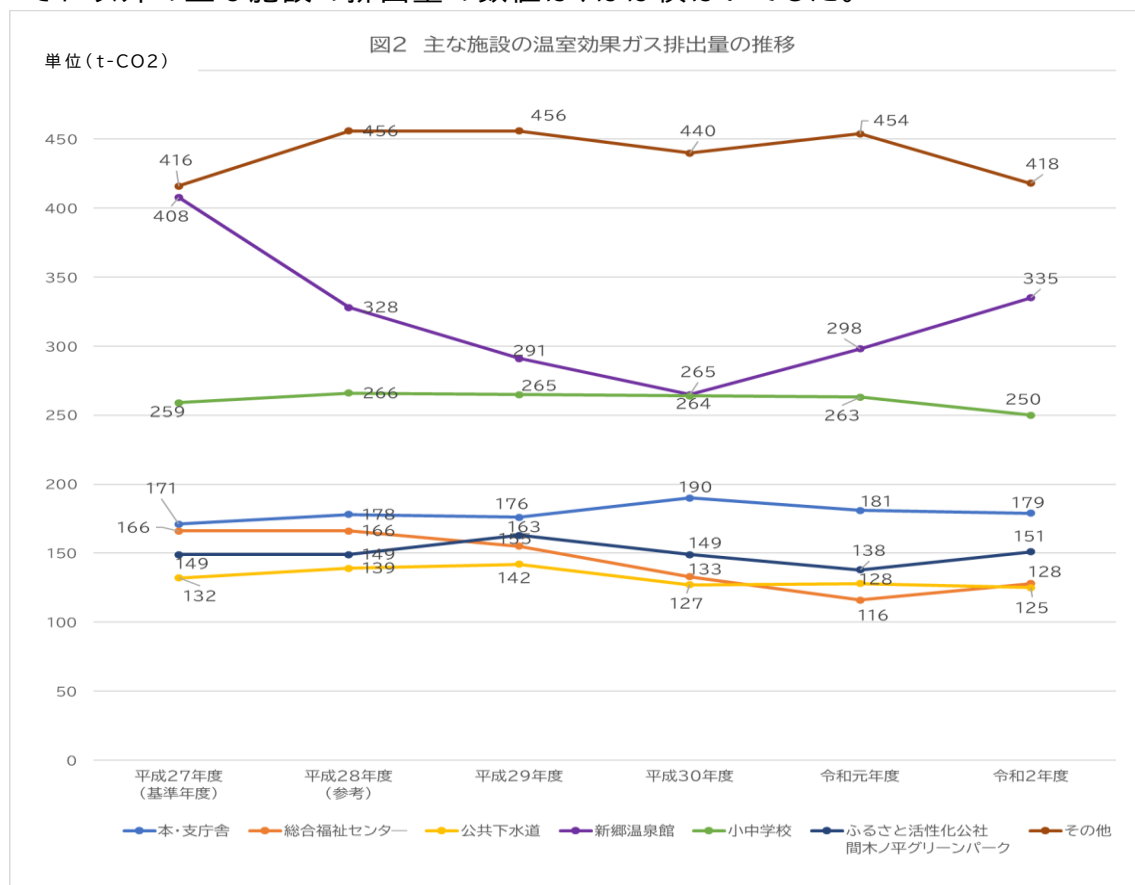
表 3 エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の推移

種 別	平成27年度 (基準年度) (t-CO ₂)	令和2年度 (t-CO ₂)	平成27年度比
電気	1,128	1,155	2.4%
A重油	341	249	▲27.0%
灯油	241	219	▲9.1%
軽油	127	123	▲3.1%
ガソリン	44	36	▲18.2%
LPガス	40	27	▲33.0%

(2)主な施設の温室効果ガス排出量の推移

主な施設別の排出量推移をみると、「新郷温泉館」、「小中学校」が多い状況にあります。「新郷温泉館」の排出量が平成 28 年度に大幅に減少していますが、これは平成 28 年度に木質薪ボイラー導入により A 重油の使用量が減少したことによるものと考えられます。平成 30 年度から令和 2 年度に 70t-CO₂ 増加していますが、これは、木質薪ボイラーの稼働回数が減少し、A 重油の使用量が増加したものと考えられます。

それ以外の主な施設の排出量の数値は、ほぼ横ばいでした。



2-3 中間目標と評価

中間目標として設定した、①温室効果ガス排出量削減、②エネルギー種別ごとの使用量削減、③その他資源の利用、廃棄物の減量化 についての評価は下記の(1)～(3)のとおりです。

(1) 温室効果ガス排出量削減目標と評価

中間目標	令和 3 年度に、 <u>基準年度比10%の温室効果ガス排出量の削減</u> を目指します。
------	--

基準年度 (平成 27 年度) 排出量	令和 3 年度 排出量	削減目標量	平成 27 年度比
1,921t-CO ₂	1,729t-CO ₂	-192t-CO ₂	10%減



基準年度 (平成 27 年度) 排出量	令和 2 年度 排出量実績	増 減	平成 27 年度比
1,921t-CO ₂	1,809t-CO ₂	-112t-CO ₂	5.8%減

基準年度 (平成 27 年度) 排出量	令和 3 年度 排出量見込	増 減	平成 27 年度比	評 価
1,921t-CO ₂	1,660t-CO ₂	-261t-CO ₂	13.6%減	○

令和 2 年度排出量は 1,809t-CO₂ で、削減目標量の半数に届かない状況にありますが、基準年度に比べて、新郷温泉館の木質薪ボイラー導入により排出量は大幅に減少、また、本計画で定めた取組事項の実施により、電気を除く全てのエネルギー種別で排出量が減少しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント開催の自粛やオンライン会議への切り替え等、大規模な移動制限により温室効果ガスの排出が抑制されたと考えられます。温室効果ガス削減の取組として、オンラインの活用が有効であることが実証されたため、事業の性質等を鑑み、可能な範囲内で活用を検討するよう各所属へ周知が必要です。

また、令和 2 年度末に学校の統合により廃校となった「旧西越小学校」「旧新郷中学校」の燃料使用分が削減されるため、平成 27 年度から令和 2 年度まで

の温室効果ガス排出量実績の平均を鑑みると約 149t-CO₂ の削減、平成 27 年度比で 13.6% の削減が見込まれ、中間目標は達成可能と考えられます。(表 4 参照)

表 4 旧西越小学校及び旧新郷中学校の温室効果ガス排出量

施設名	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均値
旧西越小学校	55	49	43	43	42	39	45
旧新郷中学校	92	98	108	113	110	102	104
合計	147	147	151	156	152	141	149

(2) エネルギー種別ごとの使用量削減目標と評価

表 5 エネルギー種別ごとの使用量削減目標と実績

種 別	単 位	平成27年度 (基準年度)	目標削減率	中間目標値	令和2年度	削減率	評 価
電気	kWh	2,032,514	-11%	1,808,937	2,081,980	+2.4%	×
A重油	ℓ	125,820	-6%	118,271	91,760	-27.1%	○
灯油	ℓ	97,024	-10%	87,322	87,887	-9.4%	×
軽油	ℓ	49,164	-10%	44,248	47,668	-3.0%	×
ガソリン	ℓ	18,828	-10%	16,945	15,728	-16.5%	○
LPガス	kg	13,426	-6%	12,620	8,857	-34.0%	○

【削減目標を達成できた種別】

目標削減率を達成できた種別は、A 重油・ガソリン・LP ガスで、最も高い削減率となったのは LP ガスでした。LP ガス削減の内訳を施設ごとでみると、「小中学校」が 2,851kg 減、次いで「新郷温泉館」が 1,059kg 減でした。(P28 参照)これを温室効果ガス排出量に換算すると、2ヶ所合わせて 12t-CO₂ 減になります。その理由として、村内の児童・生徒数の減少、それに伴い、給食調理の際のLPガス使用量が減ったことが考えられます。また、新郷温泉館については令和元年度から営業時間が 1 時間短縮されたことに伴い、サウナの稼働時間が減少したためと考えられます。

【削減目標を達成できなかった種別】

一方、目標削減率を達成できなかった種別は電気・灯油・軽油でした。その内、使用量が唯一増加した項目は電気でした。増加の内訳を施設ごとでみると、「新郷温泉館」が 70,964kWh 増、「簡易水道」が 36,187kWh 増でした。(P23 参照)これを温室効果ガス排出量に換算すると、2ヶ所合わせて 59t-CO₂ 増になります。

新郷温泉館の電気使用量は、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて約 100,000kWh 増加していますが、これは木質薪ボイラー導入によるもので、導入以降の年度使用量はほぼ横ばいで、数値でみると年々減少傾向にあります。簡

易水道については、改築工事があり、それに伴う設備の増加により、電気使用量が増えたものと考えられます。

軽油使用量は、平成 27 年度から平成 29 年度に 13,479ℓ増加しており、増加の内訳の約 80%が除雪車の燃料使用によるものでした。(P26 参照)降雪量の増減に比例して使用量も毎年約 2,000～9,000ℓの増減が生じています。一方で、大幅に削減されたのはスクールバスで、令和 2 年度の使用量は平成 27 年度比で 4,200ℓ減でした。これは、児童・生徒数の減少に伴い運行ルートの変更や走行距離が短縮されたこと、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、スクールバスを使用する学校行事等が中止されたことが主な要因と考えられます。

新郷温泉館の施設全体の温室効果ガス排出量は、化石燃料使用量削減により平成 27 年度に比べて減少しています。木質薪ボイラーを稼働すると A 重油の使用量は抑制されますが、一方で電気の使用が必要となります。そのため、A 重油と電気のエネルギー使用量を同時に削減することは困難ですが、その分、他施設での使用エネルギーの削減に努める等、役場全体としてエネルギー使用量を削減していくことが必要です。

また、令和 3 年度に本庁舎 1 階の一部及び診療所の一部の照明が LED 照明に切り替えられ、その分の排出量削減が見込まれます。今後も、機器更改や設備更新等の際に省電力化が可能な設備の導入検討を各課へ啓発していくことが必要と考えられます。

軽油使用量については、除雪車の燃料使用分は住民の安全確保のために必要であるため削減は難しいと考えられますが、役場で所有している大型バスを小型車両に切り替える等、使用量削減につながるよう検討していく必要があります。

(3) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する目標と評価

下記の項目に係る削減効果については、温室効果ガスの増減には影響がないため、削減量には算定しません。

表 6 その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する目標と実績

項 目	単位	平成27年度 (基準年度)	目標削減率	中間目標値	令和2年度	削減率	評 価
コピー用紙使用量 ※1	枚	819,500	-8%	753,940	718,000	-12%	○
水道使用量 ※2	m ³	1,758	-10%	1,582	3,135	+78%	×
廃棄物排出量 ※3	kg	75,170	-8%	69,156	76,761	+2%	×

※1…総務課で一括購入しているコピー用紙の枚数

※2…役場本庁舎分の水道量

※3…総務課で契約している「事業系廃棄物収集運搬業務委託」の契約対象物件の排出量及び各課毎の排出量の合計

(参考)

項 目	単位	平成27年度 (基準年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水道使用量	m ³	1,758	2,088	2,322	1,988	2,664	3,135

目標削減率を達成できた項目は、「コピー用紙使用量」でした。両面コピーや雑紙の裏面活用の徹底、庁内情報システムの有効利用等が削減できた理由と考えられるため、今後も推進していきます。

一方で、「水道使用量」「廃棄物排出量」は目標削減率を達成することができませんでした。特に、水道使用量は大幅に増加しています。設備の不備や故障等により増加している可能性も考えられるため、設備点検や水道使用量の確認を担当課で定期的実施する等、削減に向けた取組を行うとともに増加の原因究明を行い、今後の対応について模索していく必要があります。

【課題】

- ・平成 30 年度以降、温室効果ガス排出量が近年ゆるやかな増加傾向にある A 重油の使用量低減に努める必要があります。
- ・エネルギー種別ごとの使用量削減目標率を達成できなかった電気の使用量低減に努める必要があります。
- ・エネルギー種別ごとの使用量削減目標率を達成できなかった軽油の使用量低減に努める必要があります。
- ・平成 27 年度比で、水道使用量が 1.5 倍以上となっているため節水対策を講じる必要があります。
- ・平成 27 年度比で、廃棄物排出量が増加しているため排出量の減量対策を行う必要があります。

2-4 今後の目標

本計画では、村の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を、**基準年度である平成 27 年度に比べ、令和 12 年度までに 40%削減する**ことを目標としています。

目標を達成するためには、温室効果ガス排出量及び使用量が増加している A 重油及び、使用量削減目標を達成できなかった電気、軽油の削減が重要と考えます。今後も排出量削減に係る取組を継続していくことで、目標達成は可能な範囲であるため、本計画の目標は現状維持とし、目標達成に向けて今後も取組を行っていきます。

また、中間目標として、令和 7 年度に基準年度比 20%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

中間目標	令和 7 年度に、 <u>基準年度比 20%の温室効果ガス排出量の削減</u> を目指します。
------	---

基準年度 (平成 27 年度) 排出量	令和 7 年度 排出量	削減目標量	対 27 年度比
1,921t-CO ₂	1,537t-CO ₂	-384t-CO ₂	20%減

(2) エネルギー種別ごとの使用量削減目標

種別	単位	平成27年度 (基準年度)	令和2年度 (中間値)	削減率	評価	目標削減率	中間目標値 (令和7年度)
電気	kWh	2,032,514	2,081,980	+2.4%	×	-11%	1,808,937
A重油	ℓ	125,820	91,760	-27.1%	○	-46%	67,942
灯油	ℓ	97,024	87,887	-9.4%	×	-22%	75,678
軽油	ℓ	49,164	47,668	-3.0%	×	-16%	41,297
ガソリン	ℓ	18,828	15,728	-16.5%	○	-27%	13,744
LPガス	kg	13,426	8,857	-34.0%	○	-45%	7,384

(3) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する目標

下記の項目に係る削減効果については、温室効果ガスの増減には影響がないため、削減量は算定しません。

項目	単位	平成27年度 (基準年度)	令和2年度 (中間値)	削減率	評価	目標削減率	中間目標値 (令和7年度)
コピー用紙使用量 ※1	枚	819,500	718,000	-12%	○	-20%	655,600
水道使用量 ※2	m ³	1,758	3,135	+78%	×	-3%	1,705
廃棄物排出量 ※3	kg	75,170	76,761	+2%	×	-8%	69,156

2-5 目標達成の基本方針

目標を達成するための基本的な方向性を以下に示します。

1 日常業務に関する地球温暖化対策の推進

新郷村では、職員一人ひとりが日常の中での無駄をなくし、省エネルギー・省資源に努めることで、温室効果ガス排出量の削減を着実に進めていきます。今後も、全職員が温室効果ガス削減についての共通の認識を持ち、日常業務に関する取組を継続していきます。

また、村の施設は村民や事業者等の利用が多いため、施設における省エネ・省資源の取組は村民や事業者等の協力が不可欠です。このため、今後も村民や事業者等への普及啓発に努めるとともに、連携・協力を続けていきます。

2 施設・設備の適正運用の推進

庁舎や公共施設からの温室効果ガスの削減に効果的な設備機器の運転制御や、運用改善等の実施をしていきます。また、庁舎や公共施設における、環境配慮型の設備機器等の更新・導入を計画的に推進していきます。また、これらに関連する補助・助成等の情報収集を積極的に行い、当該施設や設備機器等の情報を必要とする部署等に対して、的確・迅速に情報提供を行います。

3 進行管理の推進

地球温暖化対策のみならず、村の環境配慮行動を推進していくために、カーボンマネジメントシステムを導入します。本システムにより計画の進行管理を行っていくことで、計画の着実な推進と更なる効果が期待されます。また、温室効果ガス排出量の算定に係る事務局の事務負担の効率化を目指して、温室効果ガス排出量算定システムを導入します。

第3章 目標達成に向けた取組

3-1 職員等の取組

各課・所等の責任者は、すべての職員が容易に実施できる共通ルールを周知し、全庁的な取組を実施し、地球温暖化対策を推進します。

【日常業務に関する取組】

項 目	取組内容
空 調	・ 執務室の温度を夏は高め(28℃)、冬は低め(19℃)にする ・ 空調の運転時間を適正化する ・ 終業時間より早めに空調を停止する
給 湯 等	・ 給湯温度をこまめに調整する ・ 食器を洗うときには、低温に設定する
照 明	・ 必要な場所・時間帯のみ点灯し、無駄をなくす ・ 昼休みは、業務に支障がない範囲で全部消灯を実施する ・ こまめな消灯
Ｏ Ａ 機 器	・ 可能な範囲での省電力モードを設定する ・ プリンタやコピー機等のこまめな電源オフに努める ・ PCは、節電・待機モードに切り替わるように設定する ・ デスクトップPCは、終業後、モニターの電源もオフにする
水 道	・ トイレの水を流すときは大小レバーを使い分ける。2度流しは控える ・ 蛇口の開け閉めはこまめにする ・ 洗車はできる限りバケツに水を溜めて行う
公 用 車	・ エコドライブに努める ・ 徒歩で行ける範囲は、公用車の利用を控える ・ 運転日誌の記入を徹底する
用 紙 類	・ 両面コピー、裏面活用を徹底する ・ 資料の共有化や簡略化を図る ・ 庁内情報システムを有効利用する
廃 棄 物 リサイクル	・ ゴミの分別を徹底し、資源化を促進する ・ 割り箸、紙コップ等の使用を自粛する。マイバッグやマイ箸等の使用を促進 ・ 封筒、ファイルなどの再利用を促進する ・ プリンタのトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する ・ 昼食等の食べきりを推進する
物 品 購 入	・ グリーン購入を推進する

3-2 施設や設備・機器における取組

庁舎・出先機関の施設・設備管理責任者は、施設・設備管理担当職員と共に、次に示す地球温暖化対策を推進します。また、施設・設備管理担当職員は、庁舎・出先機関の職員へ地球温暖化対策に関する啓発等を実施、また、施設利用者等へも地球温暖化対策に関する呼びかけを行い、温室効果ガス排出量の削減を確実に実施します。

【各施設の管理担当課・所における PDCA サイクルに関する取組】

項 目	取組内容
管理・点検	・ 年度ごとに、温室効果ガス排出量削減目標を掲げ、それに向けて取組を実施 ・ 温室効果ガス排出量実績の公表後、担当課・所において評価を行い、次年度の取組について協議・検討

【庁舎等の設備・機器の保守管理・運用に関する取組】

項 目	取組内容
熱 源	・ 蓄熱システムの運転スケジュールの適正化 ・ 熱源機の運転圧力の適正化 ・ 熱源機の停止時間の電源遮断 ・ 熱源機のブロー量の適正化 ・ 燃焼設備の空気比の適正化
空 調	・ 空調機設備・熱源機の起動時刻の適正化 ・ 冷暖房の混合使用によるエネルギー損失の防止 ・ 除湿・再熱制御システムの再加熱運転の停止
給湯等	・ 給排水ポンプの流量・圧力の適正化 ・ 給湯温度・循環水量の適正化
照 明	・ 照明器具等の清掃 ・ 照明器具の定期的な保守及び点検
その他	・ 省エネ診断やCO₂削減診断等を受診し、設備等の運用改善を推進 ・ 庁舎等の新築や増改築、設備機器の補修改修時に、再生可能エネルギーの導入検討

【庁舎等の設備・機器の導入及び更新に関する取組】

項 目	取組内容
熱 源	・ エネルギー消費効率の高い熱源機への更新 ・ 経年劣化等により効率が低下したポンプの更新 ・ ヒートポンプシステムなどの高効率機器の導入 ・ ポンプ台数制御システムの導入 ・ ポンプの可変流量制御システムの導入 ・ 熱源機の台数制御システムの導入 ・ 大温度差送風・送水システムの導入 ・ 配管・バルブ類又は継手類・フランジ等の断熱強化
空 調	・ 空調対象範囲の細分化 ・ 可変風量制御方式の導入 ・ ファン等への省エネベルトの導入 ・ エネルギー消費効率の高い空調機設備への更新 ・ 全熱交換器の導入 ・ スケジュール運転・断続運転制御システムの導入
照 明	・ 照明対象範囲の細分化 ・ 初期照度補正又は調光制御のできる照明装置への更新 ・ 人感センサーの導入 ・ LED照明など高効率ランプへの更新
建 物	・ 高断熱ガラス・二重サッシの導入 ・ 公共施設の緑化の推進
公 用 車	・ 公用車のエコカー導入 ・ 大型バスの小型化を検討
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	・ 森林資源の有効活用、木の駅プロジェクトによる木質バイオマスエネルギーの地産地消の推進 ・ 木質バイオマス熱利用、新郷温泉館木質薪ボイラー運用促進 ・ 太陽光発電システム運用

3-3 事務局の取組

事務局は、次に示す取組を実施し、本計画に定めた温室効果ガス排出量削減目標の達成に努めます。

【実行計画の管理等に関する取組】

項 目	取組内容
情報提供	・ 設備機器の導入や運用改善等に関する各種補助・助成金事業等に関する情報を収集し、情報提供を行う ・ 省エネ診断やCO₂削減診断等に関する情報を収集し、情報提供を行う
周 知	・ 全職員が共通の認識を持って実施できるよう、取組事項をまとめたものを各所属へ配布し、啓発を行う ・ エコドライブの啓発
進行管理	・ 法令に基づき、各施設等のエネルギーデータを基に、本村の温室効果ガス排出量を算定し、各種報告を行う ・ 各課・所へ「目標達成に向けた取組」の達成状況を年度末に報告してもらい、職員の取組状況について点検を行う
取組強化	・ 各施設の地球温暖化対策に関する取組を支援する ・ 新しい技術や手法等を検討し、地球温暖化対策の強化を図る
情報公開	・ 毎年度、取組結果を集計し、目標の達成状況を公表する

第4章 計画の進行管理・公表

4-1 推進体制

本計画は、次の体制で実施します。

(1) 推進本部

村長を推進本部長とし、所属長等の構成員をもって『新郷村地球温暖化対策委員会』を組織し、計画の総合的な推進を図ります。

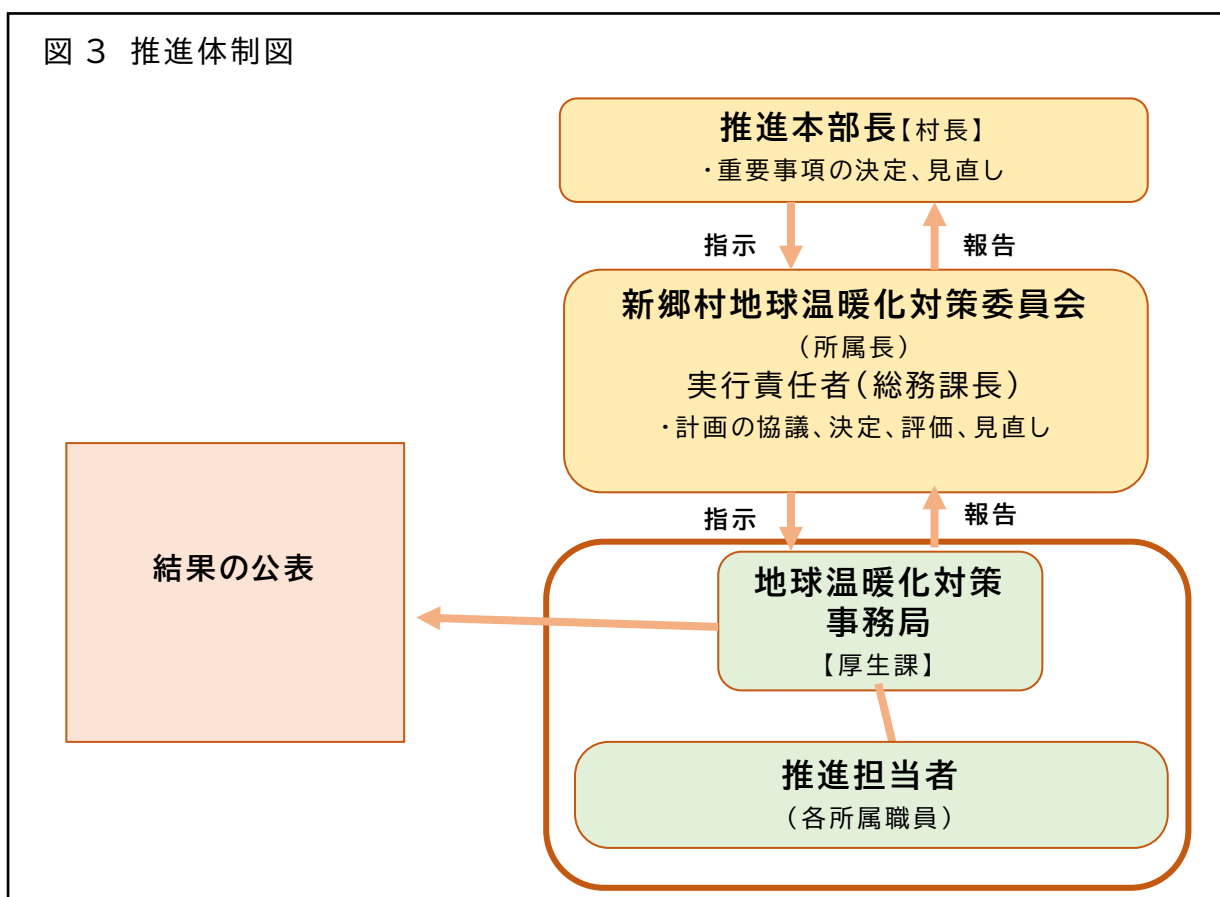
(2) 事務局

事務局を厚生課に置き、各担当部署と連絡調整を行い、計画の公表や進行管理を行います。

(3) 推進担当者

各担当部署に1名以上の「推進担当者」を置き、年度ごとの燃料使用量を事務局へ報告します。また、所属長及び事務局とともに、取組状況を把握し、計画の推進を行います。

図3 推進体制図



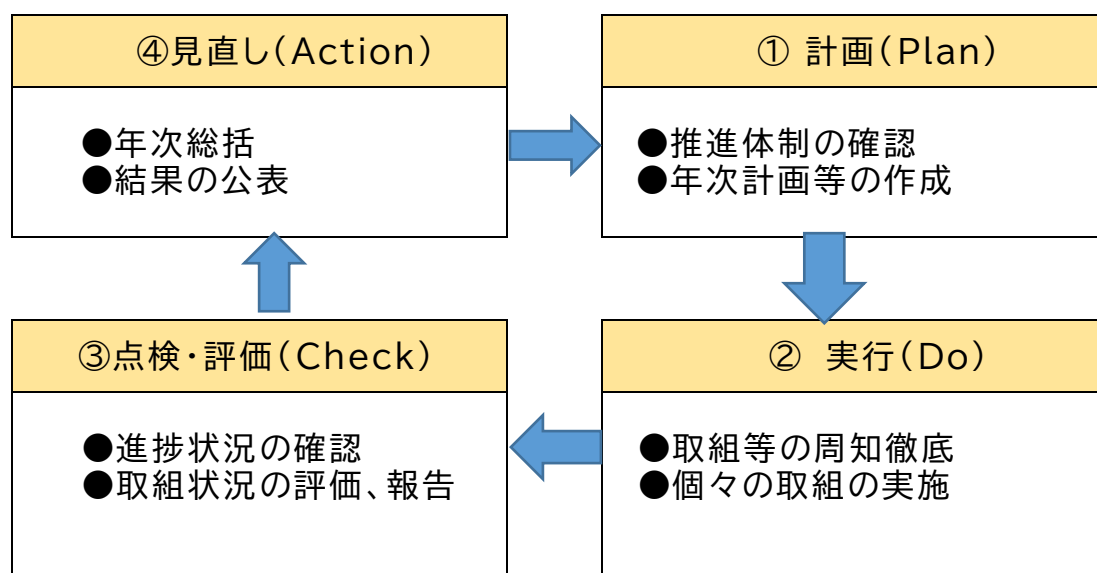
4-2 進行管理の仕組み

新郷村では、本計画の実現にあたり、「新郷村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、①計画（PLAN）、②実行（DO）、③点検・評価（CHECK）、④見直し（ACTION）のPDCAサイクルの流れで取り組みを推進していきます。

また、温室効果ガス排出量の削減目標を適確に管理するには、エネルギーデータ等の迅速、かつ、正確な把握に努め、これに基づきエネルギーデータ等の入力と温室効果ガス排出量の算定を行い、着実に取り組みを推進していきます。

以下に、PDCAサイクルのイメージを示します。

計画の進行管理の仕組み（PDCAサイクル）



4-3 公表

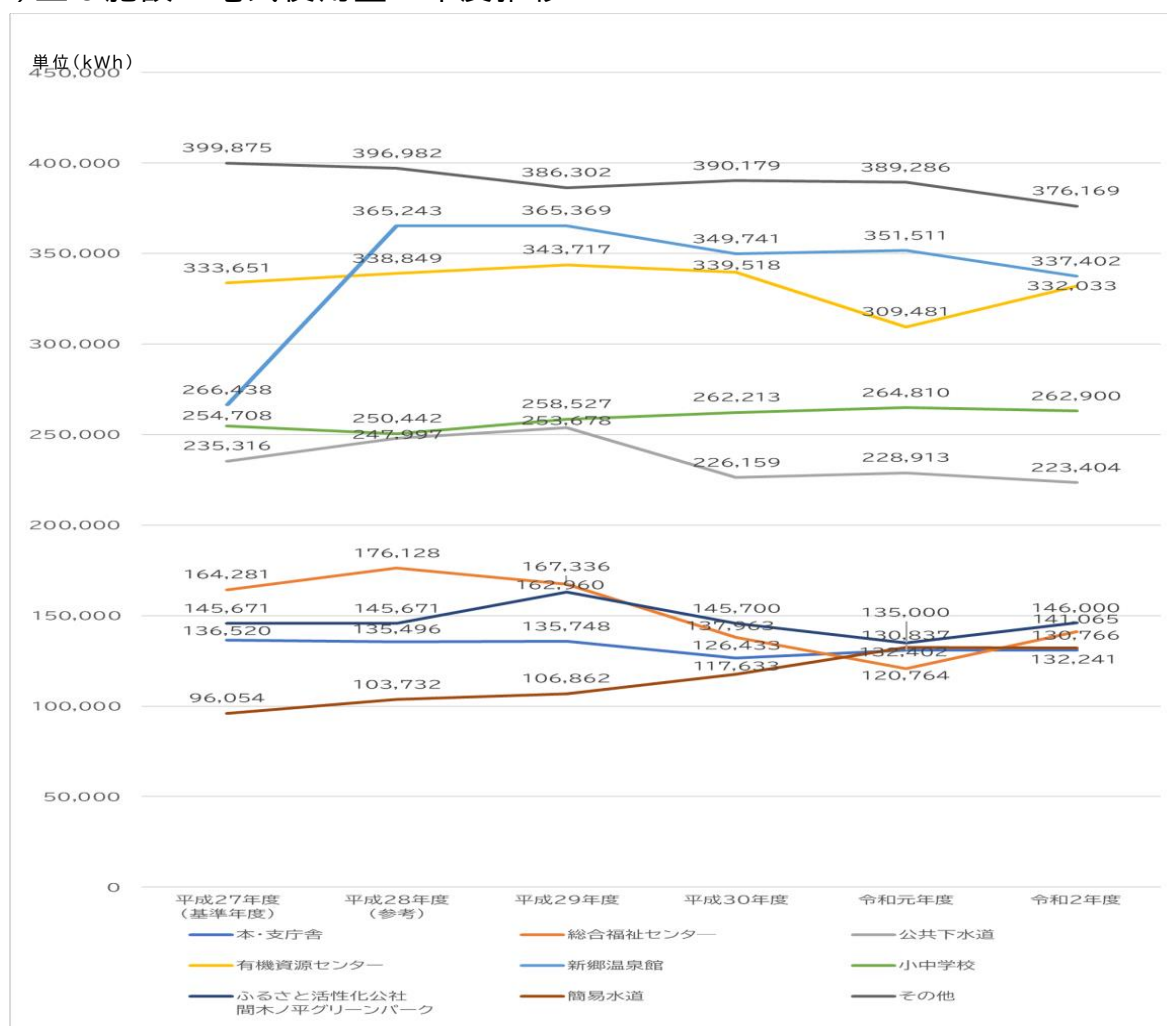
新郷村地球温暖化対策委員会で協議した本計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）について、「地球温暖化対策の推進に関する法令」に基づく措置として毎年一回、村のホームページ等で公表し、さらに、職員に対しても庁内情報システムを活用して情報を共有します。

データ資料

※下記のデータについては使用量実績不明のため、前年度もしくは次年度と同数値と仮定しています。(表中の数値は赤字で記載。)

- ・有機資源センター:平成 27～28 年度の軽油
→平成 29 年度と同数値と仮定
- ・新 郷 温 泉 館:平成 28 年度の電気、LP ガス
- ・ふるさと活性化公社:平成 28 年度の電気、灯油、軽油、ガソリン、LP ガス
間木ノ平グリーンパーク
→平成 27 年度と同数値と仮定

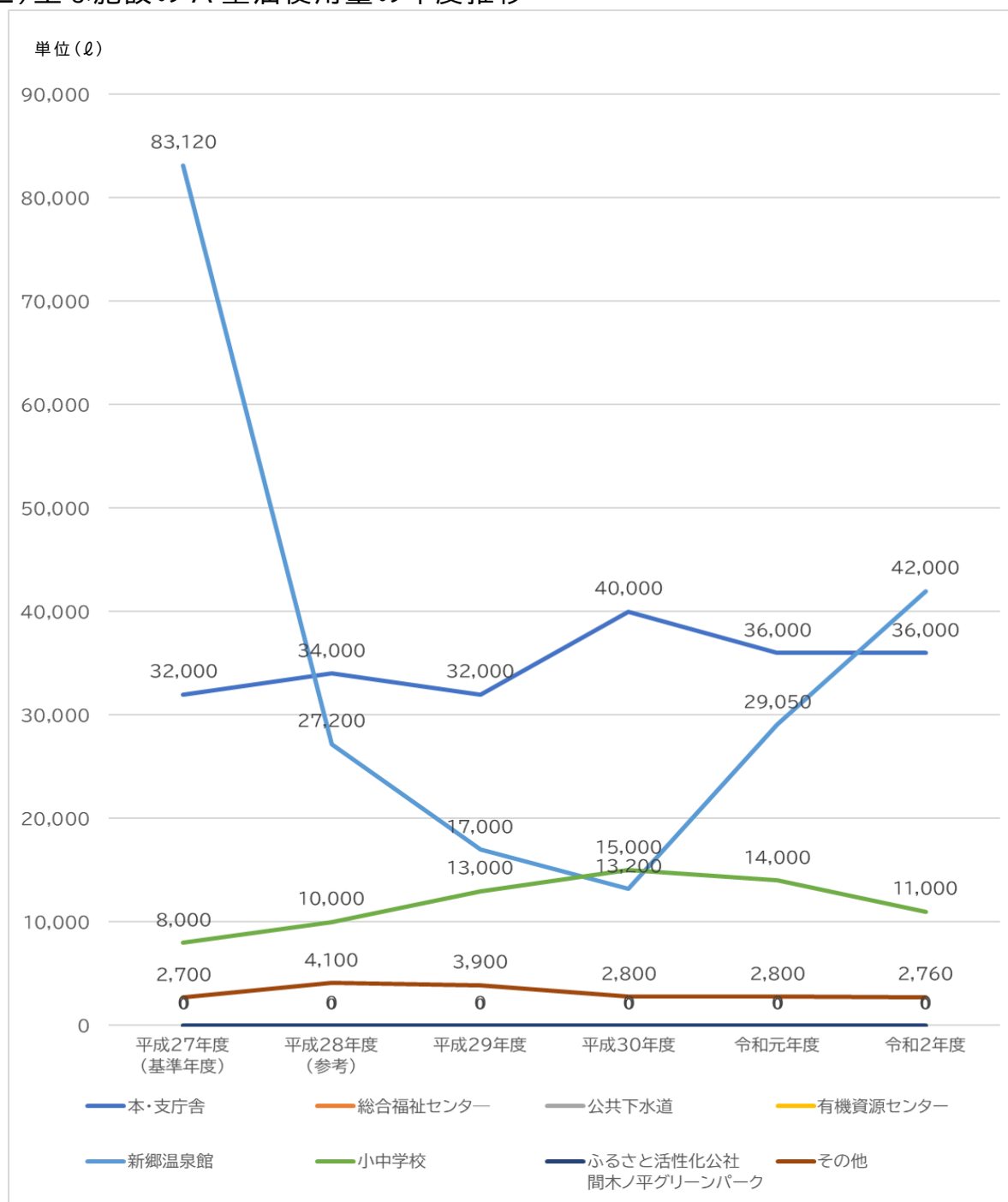
(1) 主な施設の電気使用量の年度推移



単位 (kWh)

施設名	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本・支庁舎	136,520	135,496	135,748	126,433	130,837	130,766
総合福祉センター	164,281	176,128	167,336	137,963	120,764	141,065
公共下水道	235,316	247,997	253,678	226,159	228,913	223,404
有機資源センター	333,651	338,849	343,717	339,518	309,481	332,033
新郷温泉館	266,438	365,243	365,369	349,741	351,511	337,402
小中学校	254,708	250,442	258,527	262,213	264,810	262,900
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	145,671	145,671	162,960	145,700	135,000	146,000
簡易水道	96,054	103,732	106,862	117,633	132,402	132,241
その他	399,875	396,982	386,302	390,179	389,286	376,169

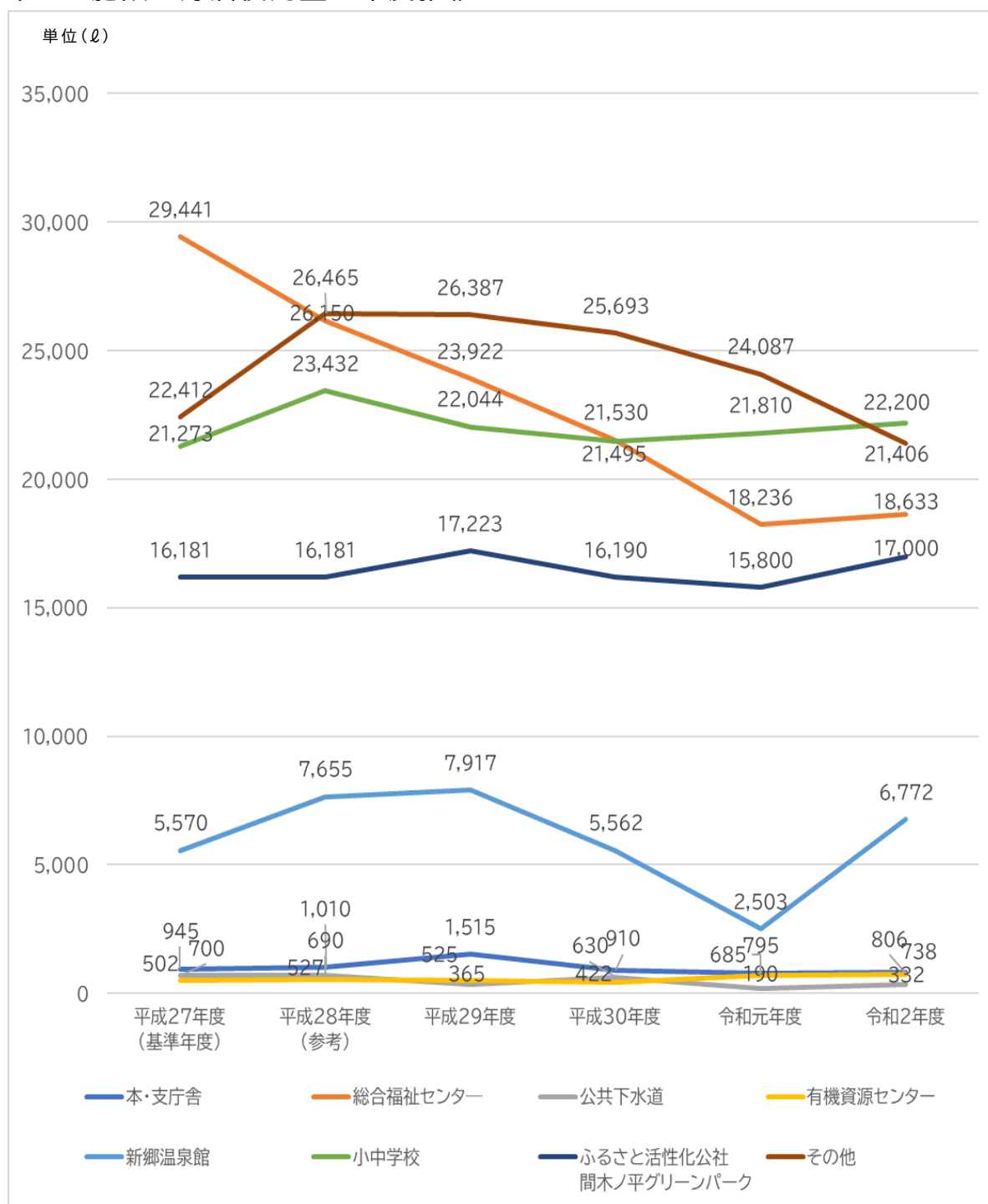
(2)主な施設の A 重油使用量の年度推移



単位(ℓ)

施設名	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本・支庁舎	32,000	34,000	32,000	40,000	36,000	36,000
総合福祉センター	0	0	0	0	0	0
公共下水道	0	0	0	0	0	0
有機資源センター	0	0	0	0	0	0
新郷温泉館	83,120	27,200	17,000	13,200	29,050	42,000
小中学校	8,000	10,000	13,000	15,000	14,000	11,000
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	0	0	0	0	0	0
その他	2,700	4,100	3,900	2,800	2,800	2,760

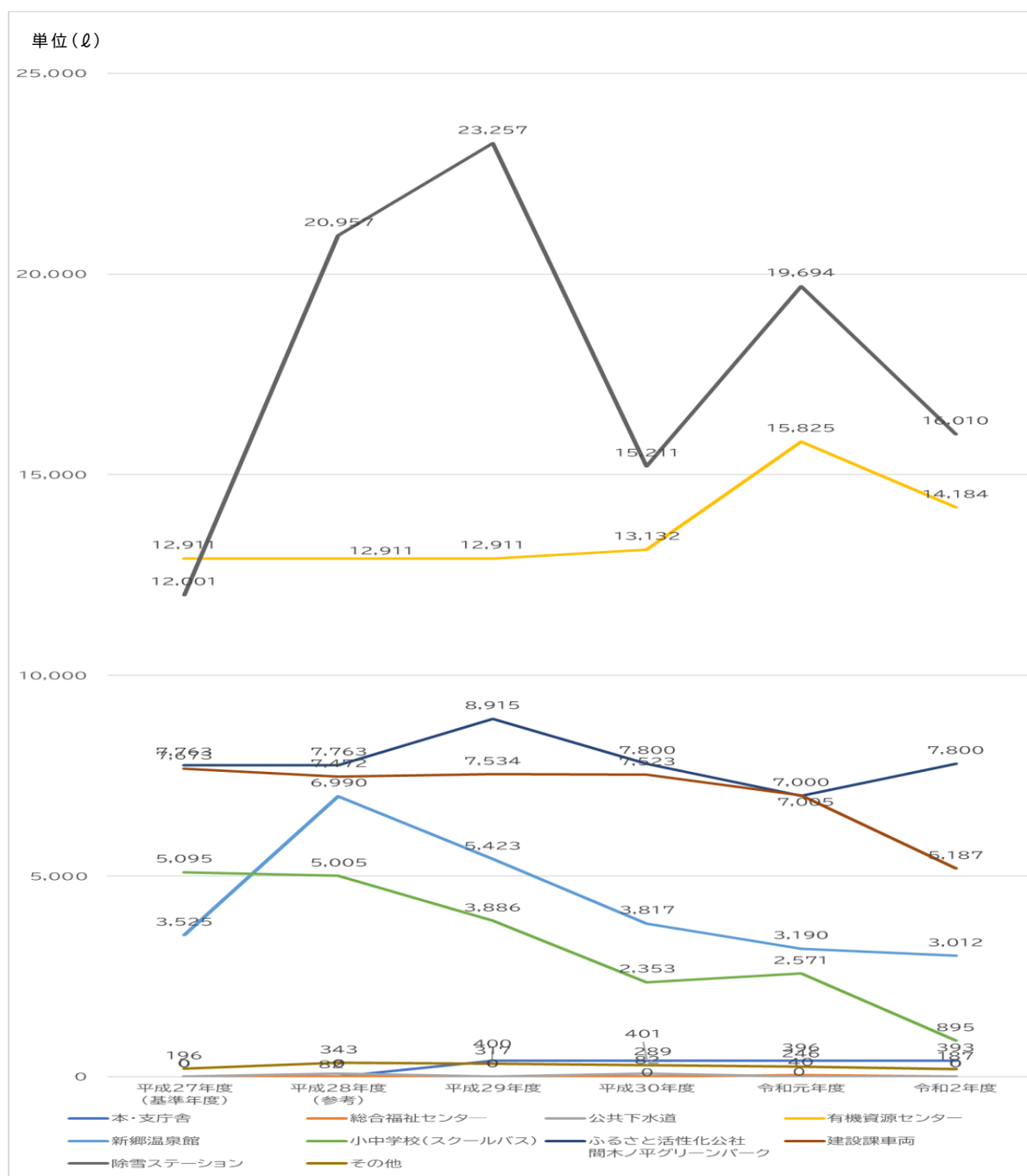
(3) 主な施設の灯油使用量の年度推移



単位(ℓ)

施設名	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本・支庁舎	945	1,010	1,515	910	795	806
総合福祉センター	29,441	26,150	23,922	21,530	18,236	18,633
公共下水道	700	690	365	630	190	332
有機資源センター	502	527	525	422	685	738
新郷温泉館	5,570	7,655	7,917	5,562	2,503	6,772
小中学校	21,273	23,432	22,044	21,495	21,810	22,200
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	16,181	16,181	17,223	16,190	15,800	17,000
その他	22,412	26,465	26,387	25,693	24,087	21,406

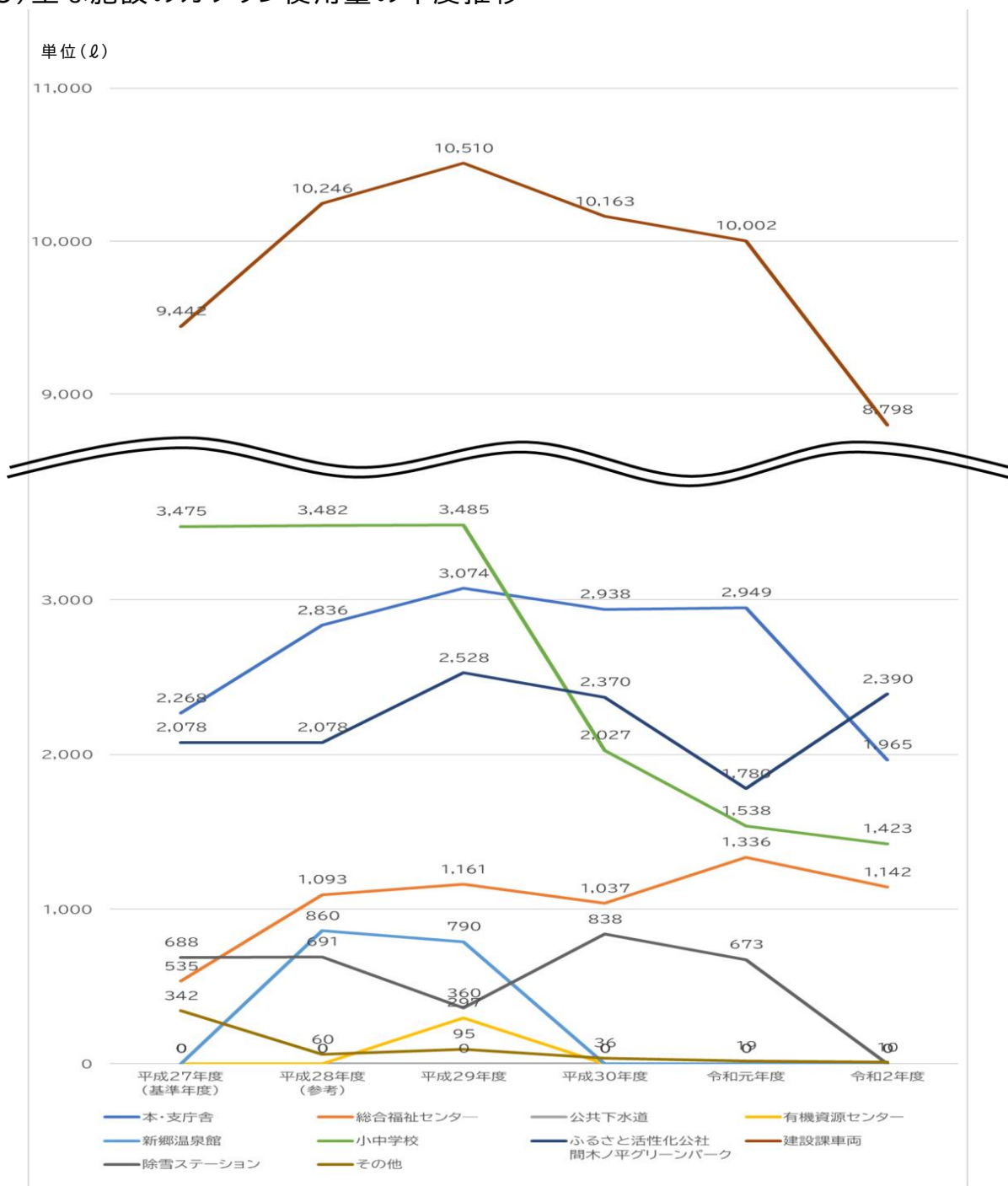
(4) 主な施設の軽油使用量の年度推移



単位(ℓ)

施設名	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本・支庁舎	0	0	400	401	396	393
総合福祉センター	0	0	0	0	40	0
公共下水道	0	82	0	82	0	0
有機資源センター	12,911	12,911	12,911	13,132	15,825	14,184
新郷温泉館	3,525	6,990	5,423	3,817	3,190	3,012
小中学校(スクールバス)	5,095	5,005	3,886	2,353	2,571	895
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	7,763	7,763	8,915	7,800	7,000	7,800
建設課車両	7,673	7,472	7,534	7,523	7,005	5,187
除雪ステーション	12,001	20,957	23,257	15,211	19,694	16,010
その他	196	343	317	289	246	187

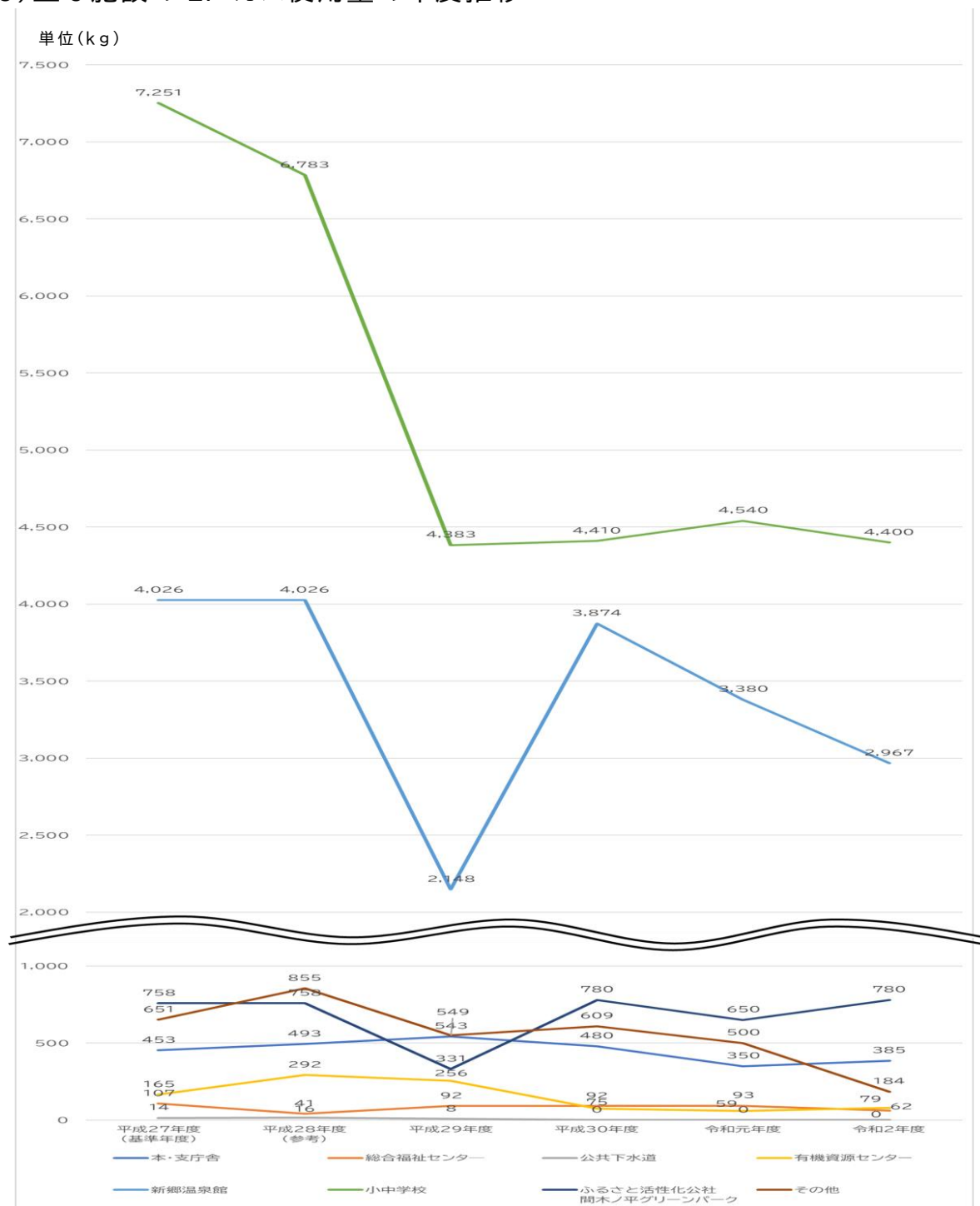
(5)主な施設のガソリン使用量の年度推移



単位(ℓ)

施設名	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本・支庁舎	2,268	2,836	3,074	2,938	2,949	1,965
総合福祉センター	535	1,093	1,161	1,037	1,336	1,142
公共下水道	0	0	0	0	0	0
有機資源センター	0	0	297	0	0	0
新郷温泉館	0	860	790	0	0	0
小中学校	3,475	3,482	3,485	2,027	1,538	1,423
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	2,078	2,078	2,528	2,370	1,780	2,390
建設課車両	9,442	10,246	10,510	10,163	10,002	8,798
除雪ステーション	688	691	360	838	673	0
その他	342	60	95	36	19	10

(6)主な施設のLP ガス使用量の年度推移



単位(kg)

施設名	平成27年度 (基準年度)	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本・支庁舎	453	493	543	480	350	385
総合福祉センター	107	41	92	92	93	62
公共下水道	14	16	8	0	0	0
有機資源センター	165	292	256	75	59	79
新郷温泉館	4,026	4,026	2,148	3,874	3,380	2,967
小中学校	7,251	6,783	4,383	4,410	4,540	4,400
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	758	758	331	780	650	780
その他	651	855	549	609	500	184

卷末資料

資料 1	新郷村地球温暖化対策委員会
-------------	----------------------

【委員】

区 分	職 名	氏 名
委員長	総務課長	高村 郁子
委員	会計管理者	桜井 真紀子
委員	企画商工観光課長	櫻臺 博明
委員	農林課長	遠藤 勇一
委員	建設課長	福山 徹
委員	税務課長	戸田 ひとみ
委員	住民課長	沢口 くみ子
委員	教育委員会総務課長	福山 佐登志
委員	農業委員会局長	高見 憲一
委員	議会事務局長	本間 由美子
委員	診療所事務長	工藤 勝志

【事務局（厚生課）】

職 名	氏 名
厚生課長	松森 恵理子
課長補佐兼環境・保健衛生係長	保土沢 京子
主査	高根 ひかる

資料2	推進担当者名簿
------------	----------------

所 属 名	氏 名
総務課	福山 雄亮
出納室	畠山 耕一
農林課	佐藤 寿喜
住民課	木村 幸輝
議会事務局	谷地村 光代
農業委員会	服部 奨
企画商工観光課	下村 瑠璃子
建設課	永野 隆幸
税務課	遠藤 克志
教育委員会	福山 佐登志
新郷診療所	田島 香

資料3 新郷村地球温暖化対策実行計画の用語解説

用 語	解 説
パリ協定	2015 年フランス・パリで開催された気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、2020 年以降の温暖化対策に関する新たな枠組み。1997 採択の京都議定書に代わるもので、先進国だけでなく、発展途上国を含む全ての国が協調して温室効果ガスの削減に取り組む初めての枠組みとなっている。地球の平均気温上昇を産業革命前に比べて 1.5 度未満に抑え、さらに 2.0 度未満を目指すという目標を定め、今世紀後半までに世界全体の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すとしている。この他、全ての国が 5 年ごとに温室効果ガスの削減目標を見直して国連に提出することや、途上国に対する資金援助の増加も盛り込まれている。
温室効果ガス	大気中で熱を吸収する性質を持つ気体の総称。地球の気温は太陽からの熱を吸収し宇宙に放射することでバランスが保たれているが、温室効果ガスの濃度が高くなると地球全体の平均気温が上昇し、様々な影響が生じる。これらのうち最も温室効果への影響が大きいとされている二酸化炭素（CO ₂ ）の増加は、化石燃料の使用が主原因とされ、削減対象の筆頭に挙げられている。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に環境に考慮して、必要性をよく考え環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。
エコドライブ	エンジンを無駄にアイドリングすることや、空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転するうえで簡単に実施できる環境対策。
再生可能エネルギー	自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力などがある。
全熱交換機	ビル、住宅等の空調換気中使用され、換気によって失われる空調エネルギーの全熱（顕熱＝温度と潜熱＝湿度）を交換回収する省エネルギー装置である。

用 語	解 説
ヒートポンプシステム	少ない投入エネルギーで、空気中などから熱をかき集めて、大きな熱エネルギーとして利用すること。エアコン、冷蔵庫、エコキュートなどにも利用されている。
バイオマスエネルギー	再生可能エネルギーのひとつ。木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸、糞尿、プランクトンなど、化石燃料を除いた再生可能な生物由来の有機エネルギーや資源のこと。燃焼時に二酸化炭素の発生が少ない自然エネルギーとして注目されている。
木質バイオマスエネルギー	木質由来のバイオマスエネルギーのことで、間伐材、せん定枝、建設廃材等が該当する。
カーボンマネジメントシステム（CMS）	温暖化対策実行計画に取り組むうえでの管理体制のことで本計画における PDCA サイクルもこのひとつ。

新郷村
地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

令和3年11月

発 行 新郷村
編 集 厚生課
住 所 〒039-1801
青森県三戸郡新郷村大字戸来字金ヶ沢坂ノ下 17-1
電 話 0178-61-7555
FAX 0178-61-7575